

第10回定例会

南部町議会会議録  
(決算特別委員会)

平成19年8月31日 開会

平成19年9月6日 閉会

南部町議会

## 第 10 回南部町議会 決算特別委員会会議録目次

### 第 1 号 ( 8 月 3 1 日 )

出席委員	1
欠席委員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
臨時委員長紹介	3
開会及び開議の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	5
散会の宣告	5

### 第 2 号 ( 9 月 6 日 )

出席委員	7
欠席委員	7
説明のため出席した者の職氏名	7
職務のため出席した者の職氏名	8
開議の宣告	9
代表監査委員の審査意見報告	9
議案第 6 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
議案第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
議案第 6 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
議案第 6 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
議案第 6 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	31
議案第 6 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	39
議案第 6 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	42
議案第 6 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	47

議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	48
議案第71号から議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決	50
議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	56
議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	58
議案第77号から議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
閉会の宣告	65
署名	67

南部町議会決算特別委員会会議録（第1号）

平成19年8月31日（金）

出席委員（35名）

1番	河門前 正彦君	2番	高橋 隆博君
3番	川守田 倉松君	4番	沖田 豊治君
5番	川井 健雄君	6番	西塚 英夫君
7番	中村 善一君	8番	佐々木 勝見君
9番	庭田 豊茂君	10番	夏坂 清蔵君
11番	長根 和夫君	12番	工藤 幸子君
13番	四戸 清君	14番	内村 貞子君
15番	工藤 和夫君	17番	佐々木 幹夫君
18番	馬場 又彦君	20番	立花 寛子君
22番	大久保 俊和君	24番	滝田 米作君
25番	川守田 稔君	26番	佐々木 金嘉君
27番	工藤 久夫君	28番	坂本 正紀君
31番	相田 耕作君	32番	山口 博个君
33番	沼畑 繁君	34番	小笠原 義弘君
35番	佐々木 元作君	36番	伊達 一夫君
37番	金沢 和夫君	39番	東 寿一君
41番	西塚 芳弥君	42番	野田 清八君
43番	佐々木 由治君		

欠席委員（3名）

19番	日向端 猛君	30番	河端 幸蔵君
40番	宮野 正君		

説明のため出席した者の職氏名

町 長 工藤 祐直君 副町長 赤石 武城君

副町長	馬場 宏 君	総務課長	坂本 勝二 君
企画課長	奥瀬 敬 君	財政課長	堀内 富士夫 君
税務課長	坂本 好孝 君	住民生活課長	小野寺 直和 君
福祉課長	立花 和則 君	健康増進課長	佐々木 博美 君
環境衛生課長	神山 不二彦 君	農林課長	岩館 茂好 君
商工観光課長	有谷 隆 君	建設課長	西野 耕太郎 君
福地総合サービス課長	庭田 卓夫 君	名川総合サービス課長	田村 淑延 君
南部総合サービス課長	山口 裕貢 君	会計管理者	坂本 與志美 君
名川病院事務長	堀合 悦夫 君	老健なんぶ事務長	佐々木 利文 君
市場長	堀内 誠悦 君	総務課総務推進監	小萩沢 孝一 君
教育長	角濱 清輝 君	学務課長	佐々木 秀雄 君
社会教育課長	工藤 光行 君	農業委員会事務局長	坂本 勝 君
代表監査委員	松本 陽一 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中野 雅司	主 幹	板垣 悦子
総括主査	岩間 孝幸		

○事務局長（中野雅司君） 先ほどの本会議において設置されました決算特別委員会を開会いたします。

---

#### 臨時委員長紹介

○事務局長（中野雅司君） 委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時の委員長を務めることになっております。

出席委員の中で工藤和夫委員が年長委員でありますので、ご紹介を申し上げます。工藤和夫委員は臨時委員長席の方へお願いします。

（臨時委員長 工藤和夫君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（工藤和夫君） ただいま紹介いただきました工藤和夫でございます。座ってやらせていただきます。

本日招集されました決算特別委員会の開会に当たり、委員会条例第10条第2項の規定によって、私が臨時に委員長の職務を行うことになりました。委員長が互選されるまでの限られた時間ではございますが、各位のご協力によりまして、無事任務を果たしたいと思っております。何とぞ格段のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

#### 開会及び開議の宣告

○臨時委員長（工藤和夫君） ただいまの出席委員数は35人でございます。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時36分）

---

#### 委員長の互選

○臨時委員長（工藤和夫君） これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は指名推選にいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(工藤和夫君) ご異議なしと認めます。

よって、互選方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は年長委員である私が指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(工藤和夫君) ご異議なしと認めます。

よって、年長委員である私が指名することに決定いたしました。

指名いたします。決算特別委員長に金沢和夫君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました金沢和夫君を決算特別委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(工藤和夫君) ご異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長に金沢和夫君が選任されました。

ただいま決算特別委員長に選任されました金沢和夫君が本委員会に出席されておりますので、本席から当選の告知をいたします。

以上をもちまして私の職務は終わりました。

委員長と交代いたします。ご協力まことにありがとうございました。金沢和夫君、委員長席にご着席をお願い申し上げます。

(金沢和夫君 委員長席に着く)

○委員長(金沢和夫君) ただいま決算特別委員長に選任をされました金沢和夫でございます。何分にもふなれなもので、皆様のご指導、ご協力をいただきながら務めてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

## 副委員長の互選

○委員長（金沢和夫君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は指名推選にいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、互選方法は指名推選により行うことと決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は小職委員長が指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、小職が指名することに決定いたしました。

指名をいたします。決算特別委員会副委員長に坂本正紀君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました坂本正紀君を決算特別委員会副委員長に選任することにございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会副委員長に坂本正紀君が選任されました。

ただいま決算特別委員会副委員長に選任されました坂本正紀君が本委員会に出席をされておりますので、本席から当選の告知をいたします。

---

## 散会の宣告

○委員長（金沢和夫君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(金沢和夫君) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれで散会することに決しました。

なお、来る9月6日は、午前10時から本委員会を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

(午前10時47分)

南部町議会決算特別委員会会議録（第2号）

平成19年9月6日（木）

出席委員（36名）

1番	河門前 正彦君	2番	高橋 隆博君
3番	川守田 倉松君	4番	沖田 豊治君
5番	川井 健雄君	6番	西塚 英夫君
7番	中村 善一君	8番	佐々木 勝見君
9番	庭田 豊茂君	10番	夏坂 清蔵君
11番	長根 和夫君	12番	工藤 幸子君
13番	四戸 清君	14番	内村 貞子君
15番	工藤 和夫君	17番	佐々木 幹夫君
18番	馬場 又彦君	19番	日向端 猛君
20番	立花 寛子君	22番	大久保 俊和君
24番	滝田 米作君	25番	川守田 稔君
26番	佐々木 金嘉君	27番	工藤 久夫君
28番	坂本 正紀君	31番	相田 耕作君
32番	山口 博个君	34番	小笠原 義弘君
35番	佐々木 元作君	36番	伊達 一夫君
37番	金沢 和夫君	39番	東 寿一君
40番	宮野 正君	41番	西塚 芳弥君
42番	野田 清八君	43番	佐々木 由治君

欠席委員（2名）

30番	河端 幸蔵君	33番	沼畑 繁君
-----	--------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直君	副 町 長	赤石 武城君
副 町 長	馬場 宏君	総務課 長	坂本 勝二君

企 画 課 長	奥 瀬 敬 君	財 政 課 長	堀 内 富 士 夫 君
税 務 課 長	坂 本 好 孝 君	住 民 生 活 課 長	小 野 寺 直 和 君
福 祉 課 長	立 花 和 則 君	健 康 増 進 課 長	佐 々 木 博 美 君
環 境 衛 生 課 長	神 山 不 二 彦 君	農 林 課 長	岩 館 茂 好 君
商 工 観 光 課 長	有 谷 隆 君	建 設 課 長	西 野 耕 太 郎 君
福 地 総 合 サ ー ビ ス 課 長	庭 田 卓 夫 君	名 川 総 合 サ ー ビ ス 課 長	田 村 淑 延 君
南 部 総 合 サ ー ビ ス 課 長	山 口 裕 貢 君	会 計 管 理 者	坂 本 與 志 美 君
名 川 病 院 事 務 長	堀 合 悦 夫 君	老 健 な ん ぶ 事 務 長	佐 々 木 利 文 君
市 場 長	堀 内 誠 悦 君	総 務 課 総 務 推 進 監	小 萩 沢 孝 一 君
教 育 長	角 濱 清 輝 君	学 務 課 長	佐 々 木 秀 雄 君
社 会 教 育 課 長	工 藤 光 行 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	坂 本 勝 君
代 表 監 査 委 員	松 本 陽 一 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 野 雅 司	主 幹	板 垣 悦 子
総 括 主 査	岩 間 孝 幸		

---

### 開議の宣告

○委員長（金沢和夫君） ただいまの出席委員数は36人でございます。定足数に達しておりますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（金沢和夫君） 本委員会に付託されました事件は、議案第62号から議案第81号までの平成18年度南部町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について20件でございます。

---

### 代表監査委員の審査意見報告

○委員長（金沢和夫君） ここで代表監査委員から決算審査の意見を求めます。松本陽一君。

（代表監査委員 松本陽一君 登壇）

○代表監査委員（松本陽一君） おはようございます。それでは、平成18年度南部町各会計歳入歳出決算審査結果をご報告申し上げます。

今回の審査対象は、平成18年4月から平成19年3月までの各会計の決算であります。審査の期間は、平成19年8月7日、8日、9日の3日間実施いたしました。審査に当たりましては、各会計歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について関係法令に準拠して作成されているか、その内容及び計数が関係諸帳簿、証拠書類と符合し、かつ適正であるかなどに主眼を置いて実施いたしました。なお、平成17年分につきましては、町村合併により、年度途中からの決算でありますので、年度対比の分析は行わないことといたしました。

それでは、本日の決算特別委員会の審査に当たり、決算の概要及び意見を申し上げます。一般会計は、歳入総額98億8,677万2,000円、歳出総額96億1,490万2,000円で、歳入歳出差引額は2億7,187万円の黒字であります。翌年度へ繰り越すべき一般財源が6,349万3,000円であり、実質収支額は2億837万7,000円となり、そのうち減債基金へ1億円、財政調整基金へ800万

円を積み立てております。

歳入における収入未済額は町民税、固定資産税、住宅使用料が特に多く、このことは善良なる納税者負担義務者との不均衡が生じることとなりますので、収納状況等を定期的にチェックするなど、滞納防止の解消に最大限の努力をお願いするものでございます。また、不納欠損についても、安易な処理にとどまらず、厳しい対応を求めるものであります。

歳出は、決算額と予算額の比較差が6億5,006万3,812円ではありますが、翌年度繰越額4億6,130万6,000円を除いた実質の不用額は1億8,875万7,812円であり、実質の予算執行率は98.1%となっております。基金の運用状況は全般的に順当な運用管理がなされております。平成18年度末の現金現在高は17年度末に比較して3億3,383万2,000円の増となっております。

次に、特別会計であります。各特別会計歳入総額114億4,714万円、歳出総額112億6,510万2,000円で、歳入歳出差引総額1億8,203万8,000円となり、堅実な予算執行により黒字決算となっております。また、国民健康保険名川病院事業会計につきましても、収益的収支において黒字決算となっており、収入面、支出面においても経営の健全化が図られ、適正に予算執行されております。なお、国保、介護保険、町営市場の収入未済額については、徴収計画をもとに、未納解消に期待するものであります。全会計決算の詳細につきましては、皆様のお手元に配付しておりますご意見のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

以上、審査の結果、審査に付された決算書等は関係法令に準拠して作成されており、かつその計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認められました。当該年度の決算は緊縮財政にもかかわらず、全般的に経費節減に取り組んでおり、町当局の努力を評価するものであります。今後とも財政運営に当たっては、合理化、効率化に努め、財政基盤を強化し、町民サービスの一層の向上を図られるよう期待を申し上げまして、平成18年度各会計歳入歳出決算審査の結果のご報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（金沢和夫君） 代表監査委員の意見報告が終わりました。

.....  
議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） 議案第62号、平成18年度南部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について歳入歳出決算を一括して説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（坂本與志美君） おはようございます。それでは、私から、合併して実質年度を通して初めてとなります議案第62号、平成18年度南部町一般会計歳入歳出決算につきまして、お手元にご配付いたしました資料に基づきまして、その概要をご説明申し上げます。

1ページをごらんください。まず、最後の行の歳入合計欄であります。予算現額102億6,496万6,000円、調定額102億4,203万1,197円に対し、収入済額は98億8,677万2,234円で、不納欠損額は1,084万8,476円、収入未済額は3億4,441万487円となり、予算現額と収入済額との比較では、3億7,819万3,766円の減となり、歳入全体の執行率は96.32%となりました。

それでは、歳入で主なものについてご説明申し上げます。1款町税であります。予算現額14億2,009万1,000円、構成比率は13.83%であります。調定額の16億2万7,585円に対し、収入済額は14億3,591万7,762円となり、その内訳は町民税4億2,012万955円、固定資産税8億5,776万4,664円、軽自動車税4,434万4,325円、たばこ税1億1,368万7,818円あります。不納欠損額は939万8,456円、内訳としまして、町民税334万9,256円、固定資産税583万4,500円、軽自動車税21万4,700円あります。収入未済額は1億5,471万1,367円あります。予算現額に対する収入済額、執行率は101.11%となっております。

次に、9款地方交付税であります。予算現額50億7,897万円、構成比率49.48%であり、収入済額は予算現額と同額の50億7,897万円で、執行率は100%となっております。

次に、11款分担金及び負担金であります。予算現額9,900万4,000円、調定額の9,446万2,922円に対し、収入済額は8,984万7,232円となり、主なものは児童福祉費負担金であります。収入未済額の461万5,690円は、保育園保育料、学童保育料であり、執行率は90.75%となっております。

12款使用料及び手数料であります。予算現額1億2,447万円、調定額の1億3,995万4,455円に対し、収入済額は1億2,480万7,005円となり、主なものは町営住宅使用料となっております。不納欠損額の145万20円は町営住宅使用料であります。収入未済額の1,369万7,430円は、町営住宅使用料、児童館使用料、幼稚園使用料であり、執行率は100.27%となっております。

次に、13款国庫支出金であります。予算現額6億8,714万9,000円、構成比率は6.69%であり、収入済額は3億8,690万4,438円となり、主なものは社会福祉施設訓練等負担金、障害福祉サービス費負担金、公営住宅整備事業補助金であります。収入未済額の1億7,020万円は合併市町村補助金であり、執行率は56.31%となっております。

14款県支出金であります。予算現額5億6,447万円、構成比率は5.50%であり、収入済額は

5億2,158万6,854円となり、主なものは保険基盤安定負担金、市町村合併支援特別交付金、農業集落排水促進事業補助金、畑地帯総合整備事業用地事務委託金であります。執行率は92.40%となっております。

19款諸収入であります。予算現額2億3,615万1,000円、調定額の2億5,779万5,815円に対し、収入済額は2億5,660万9,815円となり、主なものは一部事務組合からの交付税再配分費、原子燃料サイクル事業推進特別事業費であります。収入未済額の118万6,000円は奨学資金貸付金であります。執行率は108.66%となっております。

最後に、20款町債であります。予算現額11億4,360万円、構成比率は11.14%であり、収入済額は10億7,330万円となり、主なものは合併振興基金事業債、町道整備事業債、ふるさと運動公園整備事業債であります。執行率は93.85%となっております。

続きまして、2ページをごらんください。歳出であります。まず、最後の行の歳出合計欄であります。予算現額102億6,496万6,000円に対し、支出済額は96億1,490万2,188円で、翌年度への繰越額は4億6,130万6,000円であり、不用額は1億8,875万7,812円、予算現額と支出済額との比較では、6億5,006万3,812円の減となり、歳出全体の執行率は93.67%となっております。実質収支に関しましては、欄外となりますが、の歳入歳出差引残額は2億7,187万46円、そのうち、の翌年度へ繰り越す繰越明許費繰越額の一般財源の額は6,349万3,000円で、の実質収支額は2億837万7,046円となり、そのうちの地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額は1億800万円で、その内訳であります。財政調整基金へ800万円、減債基金へは1億円となっております。の翌年度への実質繰越額は1億37万7,046円となります。

それでは、歳出で主なもの及び翌年度への繰越額がある項目についてご説明いたします。2款総務費であります。予算現額18億4,495万7,000円に対し、支出済額は16億3,311万9,492円で、支出の主なものは、税関係システム保守委託費、多目的バス運行委託費であります。翌年度への明許繰越額は1億7,954万6,000円で、その事業であります。税総合システム整備事業、戸籍電算化整備事業であります。不用額は3,229万1,508円となり、執行率は88.52%となっております。

3款民生費であります。予算現額20億3,315万5,400円に対し、支出済額は19億5,503万4,214円で、支出の主なものは障害者福祉扶助費、児童手当、保育所広域入所運営費であります。翌年度への明許繰越額は2,750万円となっております。不用額は5,062万1,186円となり、執行率は96.16%となっております。

4款の衛生費であります。予算現額10億1,085万円に対し、支出済額は9億9,851万3,183円で、支出の主なものは住民健診委託費、ごみ収集運搬委託費、三戸地区環境、塵芥事務組合負担

金であります。不用額は1,233万6,817円となり、執行率は98.78%となっております。

次に、8款土木費であります。予算現額6億3,303万6,000円に対し、支出済額は5億6,369万7,180円で、支出の主なものは道路改良工事費、第2苦米地駅前団地整備費であります。翌年度への明許繰越額は町道整備事業費の5,161万4,000円となっております。不用額は1,772万4,820円となり、執行率は89.05%となっております。

10款の教育費であります。予算現額11億681万2,000円に対し、支出済額は10億6,300万7,937円で、支出の主なものはふるさと運動公園整備費であります。不用額は4,380万4,063円となり、執行率は96.04%となっております。

11款災害復旧費であります。予算現額2億3,216万4,000円に対し、支出済額は2,714万2,572円で、翌年度への明許繰越額は農林水産業施設災害復旧費の2億264万6,000円であります。不用額は237万5,428円となり、執行率は11.69%となっております。

最後に、12款公債費であります。予算現額19億7,732万6,000円に対し、支出済額は19億7,511万6,892円で、不用額は220万9,180円となります。執行率は99.89%となっております。

また、財産に関する調書は別にご配付の平成18年度南部町決算書の155ページから160ページまで掲載しておりますので、よろしく願いいたします。

なお、決算書、各項目の詳細につきましては、ご質問に応じ関係課長等からご説明申し上げます。

以上、簡単ではありますが、平成18年度南部町一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（金沢和夫君） 一般会計決算の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、質問される方は、挙手と同時に議席番号を告げて質問する決算書、または決算資料のページを述べてから質問をお願いいたします。

なお、一般会計決算の質疑は、歳入と歳出を分けて行います。

質疑及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、最初に一般会計の歳入決算について質疑を許します。質疑ございませんか。20番。

○20番（立花寛子君） ページは21ページになりますが、12款使用料及び手数料、1項3目衛生使用料についてであります。この南部保健福祉センター使用料10万7,810円、福地保健福祉センター使用料1万6,200円についてであります。これはどちらからの使用料になっております

か。本来、この建物はどのように使うために建てられたのでしょうか。まず一つお聞きします。

○委員長（金沢和夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木博美君） お答えいたします。

南部保健福祉センターに係る10万7,810円でございますが、それにつきましては、風呂の入浴料及び施設の使用に係る使用料でございます。

そして、福地保健福祉センターの使用料でございますが、ここの建物に係る使用料の、その都度の使用料でございます。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） この建物は、合併する前に各自治体の判断で建てられたものと思いますが、本来どういうふうな目的を持ってつくられたのか、国の補助はなく、これからも使われていくのか、これからの使われ方はどのように考えておられますか、ここは仮議場ということで撤収されるわけですが、その後どういうふうに使われるのか。私は老人福祉センターとして町からの補助をいただけるような改善になるならば幾らか町の持ち出しも減るのではないかとということで、この質問を準備したのですけれども、これからはどのようになるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（金沢和夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木博美君） ただいまのご質問ですが、この保健福祉センターにつきましては、条例に規定してございますが、そして補助対象施設として建設してございますが、条例の方の規定によりますとそれぞれ使用目的がありまして、対象者がございます。それに対しては、関係団体等に無料で貸してございますが、対象外といたしますか、一般の方にも開放してございますが、その際には使用料をいただいております。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） 名川地区にあります老人福祉センターは国からの補助もいただいて、幾らかでも町の持ち出しを少なくするような努力をして建てられたと記憶しておりますが、そのような方向には進まないということでしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐々木博美君） ただいまのこの施設も含めて南部のぼたんの里、ゆとりあにつきましては、保健福祉センターとして目的を持ってつくってございます。それぞれ目的が違っているかと思いますが。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて一般会計の歳入決算について質疑を終結いたします。

次に、一般会計の歳出決算について質疑を許します。質疑ございませんか。20番。

○20番（立花寛子君） ページは44ページから45ページにかけてであります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2節給料特別職給3人、2,365万2,000円について質問いたします。この金額は、もちろん大分変動があるとは思いますが、3町村のときと比べてどのような変化になっておりますか。また、1人当たりの金額には変化はないのでしょうかお聞きします。

○委員長（金沢和夫君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） 今の質問、給料のところ特別職のご質問でございますが、合併前の名川町の給料をそのまま使用してございます。金額につきましては変更ございません。一般質問でも町長がお答え申し上げておりましたけれども、これまで11年間変更しないできているということであります。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） 特に町長の給料について新年度据え置きという、今まではそういうふうな状況で流れてきたということですが、新年度手をつけない予定でしょうか。このことについて町長及び副町長と話し合われたことはあるのでしょうか、これは町長に対してお聞きしますが、これだけ町民の生活が苦しいとされているとき、ご自分の給料は引き下げてでも例えば交通整理員の手当に充てるなどという考えはないのでしょうか、2点お聞きします。

○委員長（金沢和夫君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 前にも立花議員からも同じような質問もございました。また、先般長根議員さんからも質問をいただきました。先般お答えしたとおりでございます、常にそういう気持ちは持っております。そういう中で、よりベターなベストな解決策、そういう中で考えていかなければならないと、こう思っております。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） 給料一つとってみても、住民の皆さんの生活感覚からは高いということも言われております。激務であるということは承知しておりますが、みずから進んで引き下げるという姿勢が今求められているのではないのでしょうか。集中改革プランの項目を見ても、住民の負担をふやしているということで、もう一度お考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 答弁は先ほど申したとおりでございます、ただ、常にそういう状況で検討はしていかなければならない。また、報酬委員会、そういう方々とも常にお話をしていくというのは大事だと思っております。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。20番。

○20番（立花寛子君） 次の項目です。89ページ、4款1項8目環境衛生費、24節投資及び出資金3,406万7,000円、この金額はどのような計算から出されているのでしょうか。引き下がるということはないのでしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（神山不二彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これは八戸圏域水道企業団へ出資している出資金でございます。町村の負担割ということで、人数、それから給水人口をもとにしまして、均等割、それから町村割という形で決定いたしております。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） 次に、この企業団についての仕事内容についてなんですが、もちろん水道事業ということですので、水道事業をやっているわけですが、その中の水道代の基本料金を引き下げるように、大変全国的にも水道の基本料金が高い県になっておりますが、この点は認識しておられますか。そして、会議で引き下げるように訴える考えはないのでしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（神山不二彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

料金の決定は企業団の方で行うわけなんですけれども、町村長、それから関係課長等の会議がございます。その中でいろいろ話は出ております。それで、水道協力員という各町村から委託している方もございますので、その方の意見を聞きながら、水道企業団では今後改定に向けた検討をするということで伺っております。内容については、今までの一般の基本料金、それから割増料金という体系をこれでいいのかというような議論を踏まえて検討すると聞いております。確かにほかのところと比べて若干高目という指摘は承知しております。

以上でございます。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） 改定するということですが、大分目に見えた形で料金が引き下がるというようなうれしい情報なのでしょうか。この点、今、水道代基本料金の話をしたのは、公共下水道、また農集排の方で加入率が低い、それはやはり経費もかかるけれども、毎日の水道代が高いということを知っておりますので、引き下げるならば幾らかでも加入率が上がるのではないかとということで、その状況をもう少しお知らせください。水道代の基本料金が目に見えて引き下がるのかどうか。

○委員長（金沢和夫君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（神山不二彦君） 先ほども申し述べましたとおり、これから検討していくという話で聞いておりますので、私の口からはどうなるかということはこの場では申し上げられないと思います。

それで、内容なんですけれども、水道料の先ほども申しましたように、均等割とありますが、基本料金とそれから割増料金とありますが、ある程度使った上に加算される料金と二つありまして、住民の方からは幾ら少なく使っても基本料金を同じ額を納めているというお話等を踏まえた形で検討すると聞いておりますので、これから使わない方、つまり基本料金が少ない方、基本料金に満たない方はそれに沿って幾らか下がるということで理解しております。

以上でございます。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。27番。

○27番（工藤久夫君） 56、57ページの地域交通対策費についてちょっと教えていただきたいんですが、これは名川の里バスの運行経費だと思うんですけれども、来年からこれを旧3町村に拡大するというお話でしたが、これを3町村に拡大した場合の大まかな運行経費と持ち出しと、助成とか、その辺の見通しがわかる範囲で結構なんですが、教えていただきたいと思います。

○委員長（金沢和夫君） 企画課長。

○企画課長（奥瀬敬君） 循環バスの関係の経費でございますけれども、これは補助金はございません。ですから、すべて単費、町費になるわけでございますけれども、あと、一般質問でも町長がお答えしましたように、料金は100円を予定していたしましたので、それが収入となる。あとは、運行経費ですけれども、名川が大体今3,700万円かかっていますけれども、里バスは。今予定しているのが3台、3系統を今計画していますので、ちょっとまだ額の方までは算定していませんので、もうちょっと計画が進んでいけば、その辺……。

バスにつきましては、バスを含めて委託する方法と現在ある町有のバスを使う方法とがありますけれども、維持管理経費等々を考えればどちらにしたらいいのかも含めて検討をしたいと思っていますので、ご理解をお願いします。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。20番。

○20番（立花寛子君） 10款教育費になりますが、133ページ、一つの項目ですが、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、20節扶助費、準要保護児童援助費761万8,417円。もう1項目は135ページの同じく教育費にかかわりますが、中学校費の20節扶助費487万4,142円について、準要保護児童援助費は国の制度が改悪されております中、予算計上され、大変喜ばれております。不況の折、教育費が納められず、学校を去る生徒が出ているとのことで、大変厳しい状況がうかがわれます。小中学校への教育費の高騰にも頭を抱えておる現状ですが、この数字は何人分でしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 学務課長。

○学務課長（佐々木秀雄君） ただいまの質問にお答えいたします。

小学校の扶助費の準要保護児童援助費、立花議員もおっしゃいましたけれども、これは学校教育法第25条、第40条において、経済的理由によって就学困難と認めれる学齢児童生徒、保護者に対するの援助でありますけれども、これは国の援助が切れまして、18年度からは町独自の援助を行っておるものであります。小学校は準要保護児童数は111名であります。これは主に給食費の補助、学用品の補助、761万8,000円の内訳であります。

その次のページ、中学校の場合においては47名の準要保護の生徒がおります。この生徒、保護者に対しても給食費と学用品が主な援助費であります。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） 町単独でやられていることに大変うれしく思っております。ぜひ、小学校の方が111名ということで、少しびっくりしておりますが、それだけ経費がかかるし、不況の厳しい状況をあらわしていると思います。新年度におかれましても、減額されることなく、ぜひ増額で予算計上されるように望みます。

終わります。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。17番。

○17番（佐々木幹夫君） 71ページの老人福祉費の関係の13節委託料、地域福祉推進設置費521万2,000円とありますが、これは合併する前に旧南部地区ではほのぼの交流事業というのをやっていたわけです。地域に3万円ずつの補助金を与えて、老人家庭、あるいはひとり暮らしの老人家庭を訪問して、安否に貢献したと。決算のこれにもついています。貢献したと。交流委員を設置して交流したり、訪問したりして貢献したということでなっていました。これが521万出ているわけですが、19年度の予算では何かカットされた。そういう事実がございます。これから老人が大変ふえてきます。私たちもその時代になってくるんです。私はこの1カ月3万円ぐらいの助成はして、ひとり暮らしの訪問したり、あるいは老人健康管理をする面では、これは大変効果がある事業だと、こう思っておりますので、できれば補正でもいいし、あるいは来年度の予算でもいいし、これを復活させて、ぜひこれからの老人社会を安心して暮らせる地域づくりのためにやっていただきたいというのがございます。

今、521万円でほのぼの事業で地域に出しているのが18万9,000円掛ける5団体に補助金を出しますが、94万5,000円出しています。ほかに恐らく430万円ぐらい、ほかの事業あると思いますが、ちょっとほかの事業をお知らせください。とりあえず、これ一つお願いします。

○委員長（金沢和夫君） 福祉課長。

○福祉課長（立花和則君） この地域福祉推進設置費でございますが、おっしゃるとおりほのぼの交流事業の経費でございます。先ほど質問がありましたほのぼの交流事業の中に、老人の方々の部分に対する補助金でございますが、19年度においては予算は計上いたしませんでした。というのは、現在、これは19年度も実施しておりますが、転倒骨折予防教室、あるいは認知症介護予防教室を開催しておりますが、このほかに、地区に出向いて、地区巡回型介護予防教室を開催しております。そのほかに高齢者スポーツ大会、あるいは世代交流演芸会、これらにシフトを変更してこれらの事業の充実を図りたいと、そういうふうを考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） 17番。

○17番（佐々木幹夫君） 先ほども言ったんですが、要するに、これからひとり暮らし、あるいは老人家庭がふえる社会的な要素がございます。ぜひこれ再考していただいて、来年度、20年度の予算等には波及してもらいたいものだと思います。これはお願いでございますが、そういうふうにぜひまた検討していただきたいことをお願い申し上げます。

次に、129ページ、教育費の方ですが、事務局費、負担金補助金、19節の特色ある学校経営事業というのが369万円。前に町長が予算のときに話した特色ある学校に対して1校当たり幾らかの補助金を出していくということがございました。実質369万出ているわけですから、その特色ある学校というのが目に見えて何か変わったことをやったなというような学校がありましたらご紹介ください。

○委員長（金沢和夫君） 学務課長。

○学務課長（佐々木秀雄君） ただいまの質問にお答えいたします。

全部の学校はちょっと言えませんが、例えば名川中学校、これは地域の郷土芸能、えんぶりとか、手踊りとか、そういう一般の方々から指導を受けながら活動しているものもあります。

また、南小学校、剣吉小学校、これは地域の方々と自然の体験学習、それから、老人クラブの方々と昔からのそばづくりとか、もちとか、そういうおじいさん、おばあさんと、会話をしながら

らそういう活動をしているPTAも含めた活動もしている学校もあります。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） 17番。

○17番（佐々木幹夫君） 確かにそういうふうな事業、前は家庭教育学級というような名前で行った経緯もございますが、それに似たような経緯だろうなと思っていたんですが、大体聞いてそのように感じました。

それとあと一つは、最初の質問に答弁で教育長が杉沢小学校とか中学校が2学期制の導入というような話をしていたんですが、合併前の南部では、小中学校教頭会が音頭をとって2学期制にしようというようなのをたしかやっていたはずですよ。その成果が上がっているのか、あるいは今もまだ継続しているのか、これからまだふやすというのか、いわゆる学校関係者とすれば、2学期制というのが先生の方が何か魅力的なあれがあって、視察に行くかもしれないというちょっとうわさを聞いたことがあります。その辺の2学期制に対する何かもう1回考え方をよろしく願います。

○委員長（金沢和夫君） 教育長。

○教育長（角濱清輝君） それでは、ご質問にお答えいたします。

2学期制の特色というか、よさについては、非常に子供たちが落ち着いて学習できるようになったと、こういうことを言っております。と同時に、一般的に学力向上については、その年度、あるいはその生徒そのものの質と言えはちょっと失礼かもしれないけれども、子供たち一人一人の学習能力、そういうものによって、毎年固定してよく上がるんだと、こういうことは言えないとは思いますが、実際に実践しているところの学校のNRTというのがあるんですが、その成績を見ると、この間も学校訪問に行ってきましたけれども、かなりいい方向には向いていると、こういう実績が出ております。私は、今、小中連携というのは年に2回やっているわけですが、これを充実していくと、そこから町内全体の2学期制というものを目指してほしいということを校長先生方にもお願いしているわけです。ただ、強制的に「絶対やれ」と、こういうことは言っておりません。機が熟せば私はいい面が出ておりますので、全町内的に進めていきたいなと、内々心の中に含めてそういう話をしております。

したがって、きのうも答弁申し上げましたが、杉沢小中学校はその方向に向いてきていると、中学校はどうしてもまだまだ抵抗感があるというのが受験とか、そういうのが先に出て、その特色というのをはっきりとまだやっていないという現状にあるわけです。そういうのが小中学校、杉沢小中学校等がやっていくことによって、徐々に浸透していくなということで私は考えております。今年度の様子を見てさらに来年度からはそういう方向に持っていきたいなという私自身の考えではございます。

以上であります。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。12番。

○12番（工藤幸子君） 89ページの4款衛生費、備考の中段にあります狂犬病予防注射業務、これ34万8,700円という金額が出ていますけれども、この金額、非常に少ないのではと思います。というのは、土地が人里離れ、しかも川端ということもあって、非常に物を捨てていくというんですか。テレビ、あるいはそのほかの備品、それから犬、猫、場合によっては車というような状態で、非常に捨てやすい場所で、そういうふうな処理できるものは処理しているわけですが、犬、猫に関して、特に、この狂犬病の注射、こういうふうなものと、人害もあるので、もう少し徹底をして宣伝するなり、注射するなり、あるいはつかまえてどうのこうのというそういうふうな状態とか、いろいろ狂犬病に関してもう少し考えていただければいいかなと思っております。いかがでしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（神山不二彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいまの予算につきましては、県の獣医師会に予防注射を委託するための委託料でございます。

後段の質問でございますけれども、狂犬病というのはご承知のとおり、100%近く死亡に至るというような大変恐ろしい病気でございます。日本では発症例というのは今はないんですけれども、東南アジアを旅行した方とかで伝染された方が死亡したりしております。町ではこういう状況を踏まえまして、PRもそうなんですけれども、今ありました広報誌でも予防注射の呼びかけ、それから、日程等のPRもしてございます。それから、野放しの犬というのもございます。時々

電話をいただきまして、大変困っているという方に出向きまして、これは県の業務になっておりますので、県と連絡をとりながら捕獲のための努力をしております。また、ちょっと申し上げましたふん害ですね、散歩なんかでふんを捨てるというようなことも大変住民から苦情がふえております、このごろ。大変皆様お騒がせしていると思うんですけれども、広報なんかも使って周知しております。それから、飼い放しの犬が出たときにも、地域的にですけれども放送等をかけさせていただいて、情報の提供、それから注意を呼びかけるような形にしております。これからもそういうただいまの議員の意見を踏まえながら、関係機関と連絡を取り合いながら徹底してまいりたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

○委員長（金沢和夫君） 12番。

○12番（工藤幸子君） その辺、どうぞよろしくお願いいたします。  
以上です。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。35番。

○35番（佐々木元作君） 11款災害復旧費、あえて申し上げれば1目に当たるんですが、お伺いしたいのは、テレビで台風がこちらの方へ来るのではないかと、ちょっと心配しておりますが、以前馬淵川水系にかかわる協議会の発足をして、連携的な防災対応をとりたいと、とると、そういう説明を受けたことがあるわけですけれども、それにかかわる消防団、土のう、あるいはそういう防災施設の器具、あるいは備品等のストック体制、あるいは馬淵川水系の増量、水量、そういう連携態勢がどのように今期に向けてとられているか、ちょっとここの数字の中で何ぼかんぼと言ってもちょっとわかりませんので、その点、お知らせください。

○委員長（金沢和夫君） 総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） それでは、私の方から自分の方が担当する部分をお伝え申し上げます。

消防団に関する備品の備えでありますけれども、これはその時々、一気ににはできないので、少しずつ準備をしておきたいと思っておりますので、現に予算をいただいて、合併後も必要な部

分はお願いをして準備を少しずつ進んでおります。

あと、水量の増量でございますけれども、これはインターネットを通じて情報が入ってきますので、その辺、おくれをとらないように努めてまいりたいと思っております。

あと、協議会の方につきましては、建設課長の方が会議に出席しておりますので、そちらの方から状況説明があると思います。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） 建設課長。

○建設課長（西野耕太郎君） 馬淵川水系の協議会ということですが、前にはそういう協議会はありませんでしたが、今、南部町、新町になりまして、中流部の協議会があったんですが、それが解散しまして、その町村というか、水系の中での町村の協議会というのは特にございません。ただ、今、馬淵川の総合的な治水に対する協議会という、別にそれは今までは国、県が入らなかったんですが、逆に国、県が入って、八戸市、それから南部町、三戸町の協議会ができております。この中ではいろいろと今前にも町長がちょっと答弁しておりますけれども、馬淵川の治水に対する今後5カ年度取り組みといいますか、ハードもそれからソフトも含めてそういう協議会で何ができるのかということで、今検討しながら、少しずつその成果を出すような形をしておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○委員長（金沢和夫君） 35番。

○35番（佐々木元作君） 町長は水害の経験は豊富なわけで、迅速かつこの行動の手なれていると言えば大変何と申しますか、そういう対応が名川時代には経験されているやに聞いておりますので、どうぞ、南部地区の堤防のかさ上げもかなり現実的に見られておりましたし、名川地区、私どもの地域の宅地かさ上げ事業等で四反田地区の水防災事業が導入されて、大体宅地の防災体制は完了したような気がしておりますが、ただ、災害というのはやっぱり一時に200ミリ降るか、150ミリ降るか、そういう予測し得ない事態が出るので、総務課長さんが申したインターネットで見られるというのは、確かに現実的には早いんでしょうが、以前、岩手県の各市町村との6時間後剣吉地区界隈の水量がどれくらいになるとかというふうな一つの判断する時間的なものがあったわけで、それに備えた訓練ではないんですが、消防団の方からお伺いしましたら、そ

う土のう訓練とか、町消防団の方ではされていると、こう聞いておりますが、どうぞ、今期の災害に十分な対応をお願い申し上げたいと思います。

答弁はよがすな。

○委員長（金沢和夫君） それでは、ここで11時20分まで休憩いたします。

（午前11時07分）

○委員長（金沢和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時20分）

欠席 四戸清君

東寿一君

○委員長（金沢和夫君） 一般会計の歳出決算について質疑を続けます。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて一般会計の歳出決算についての質疑を終結をいたします。

次に、討論を行います。討論ありませんか。20番。

（20番 立花寛子君 登壇）

○20番（立花寛子君） 議案第62号、2006年度南部町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

個々には、生活に役立つ項目は含まれております。しかしながら、全体的には容認できません。反対するものであります。

反対討論を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(金沢和夫君) ご着席願います。起立多数であります。

よって、議案第62号は原案のとおり認定をされました。

---

#### 議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(金沢和夫君) 議案第63号、平成18年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長(佐々木秀雄君) 平成18年度南部町学校給食センター特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

166ページをごらんください。歳入から事項別明細書に基づいてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目給食費負担金、1節給食費負担金、調定額1億1,085万755円に対して、収入済額1億1,085万755円、収入未済額がゼロであります。これは、名川、南部、福地給食センターそれぞれの1食、小学生255円、中学生280円の個人給食費負担金であります。

2款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金、収入済額1億1,475万4,000円であります。これは一般会計繰入金の内訳は、名川給食センター4,418万2,795円、南部給食センター2,818万3,315円、福地給食センター3,848万4,645円の内訳であります。

3款諸収入、1項1目1節雑入、これは収入済額50円、消費税の還付金であります。

4款繰越金、1項1目1節繰越金、収入済額2,124円、これは前年度繰越金であります。

次の168ページをごらんください。歳出について主なものをご説明いたします。1款給食費、1項給食費、1目給食管理費、1節報酬、支出済額2万1,600円、不用額3万400円、給食運営委員の報酬であります。2節給料2,007万円、それから3節職員手当等、支出済額は977万9,312円、4節共済費、支出済額546万296円、これにつきましては、一般職員5人分のものであります。7節賃金、支出済額が279万4,240円、不用額3万1,760円、これは臨時職員、南部給食センター3名分の賃金であります。9節旅費、支出済額3万484円、不用額2万6,516円、普通旅費でありま

す。11節需用費支出済額2,226万7,952円、不用額36万7,048円、主なものは消耗品費513万3,065円、燃料費、これは重油、灯油のボイラーの燃料費であります。658万3,937円、光熱水費715万4,398円、修繕費275万8,299円となっております。12節の役務費、支出済額372万6,650円、不用額23万350円、これは主なものは米飯給食用の食器洗浄手数料が229万4,858円であります。13節委託料、支出済額4,506万8,220円、不用額4,780円、主なものは給食請負業務委託料4,225万7,250円、名川給食センター委託料が2,099万1,600円、南部給食センター委託料403万2,000円、福地給食センター1,723万3,650円の内訳であります。14節使用料及び賃借料、支出済額が70万7,910円、不用額5,090円。

次のページをお願いします。18節備品購入費、支出済額38万8,852円、不用額5,148円、19節負担金補助及び交付金、支出済額が424万1,256円、不用額17万744円、これは県市町村退職手当組合職員の分であります。418万4,256円が含まれております。27節公課費、支出済額が19万7,600円、不用額1,400円、自動車重量税、消費税等が含まれております。

2目給食費、11節需用費、支出済額1億1,085万1,558円、不用額6万7,442円、これは給食賄材料費、給食の材料費であります。予備費はありません。

よって、歳入の合計が2億2,560万6,933円、歳出の合計が2億2,560万5,930円となりますので、翌年度への繰り越しが1,003円となります。この内容は次の172ページの実質収支に関する調書のとおりとなります。

以上で説明を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり認定されました。

---

#### 議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） 議案第64号、平成18年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（有谷隆君） 議案第64号、平成18年度南部町農林漁業体験実習館特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

178ページをお開きください。初めに、歳入からご説明申し上げます。1款1項1目の農林漁業体験実習館使用料の収入は収入済額が1,579万6,214円。

2款1項1目財産売払収入ですが、これは食品売払収入となっておりますが、収入済額が3,449万2,333円。

3款1項1目一般会計の繰入金の収入済額が2,298万円となっております。

それから、前年度からの繰越金が2万6,602円と、歳入合計が7,329万5,149円となっております。

次のページをお開きください。歳出の主なものからご説明申し上げます。1款1目の管理運営費となっておりますが、賃金では2,352万9,346円、11節の需用費としまして3,366万4,025円、この中の主なものとしましては、燃料費が640万1,625円、光熱水費が814万345円、賄材料費として1,454万3,402円、次に、12節の役務費は178万5,674円となっております。主なものはクリーニング料となっております。13節の委託料、支出済額が626万253円、清掃業務が主なものとなっております。14節の使用料及び賃借料、支出済額が141万8,272円、次に27節の公課費が114万5,000円です。消費税が主なものでありまして、105万6,800円と。歳出の合計が7,328万9,754円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり認定されました。

---

#### 議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） 議案第65号、平成18年度南部町ポートピア交付金事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。企画課長。

○企画課長（奥瀬敬君） 183ページからでございます。議案第65号、平成18年度南部町ポートピア交付金事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明をいたします。

184ページをお開き願います。歳入でございますけれども、1款1項ポートピア交付金でありましたが、予算現額が725万円、調定額が731万9,383円、収入済額も同額でございます。予算現額との比較では6万9,383円の増でございます。これはポートピア南部の総売上額約14億円でございますけれども、その5%の環境整備協力費でございます。

2款繰越金は予算現額125万9,000円、調定額152万9,305円、収入済額も同額でございます。

それから、3款繰入金でございますけれども、1項他会計繰入金は予算現額563万5,000円で、

調定額、収入額も同額で、これは中学生海外派遣事業に係る一般会計からの繰入金でございます。

続いて、歳出についてご説明をいたします。次のページでございます。1款総務費、1項総務管理費であります。予算現額が1,440万5,000円、それから支出済額が1,439万1,000円で、この内訳としましては、ポートピア南部運営協議会負担金が10万円、あと、中学生海外派遣事業補助金が1,249万8,000円、児童国内研修派遣事業補助金が179万3,000円でございます。

次に、192ページをお願いします。実質収支でございますけれども、歳入総額が1,448万3,000円、支出総額が1,439万1,000円、歳入歳出差引額が9万2,000円、繰り越しの額はゼロでございます。実質収支が9万2,000円、これが翌年度へ繰り越すものでございます。

以上でございます。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり認定されました。

.....

議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） 議案第66号、平成18年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） それでは、議案第66号、平成18年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明をいたします。

194ページをお願いいたします。歳入でございますが、195ページの歳入合計欄、収入済額26億7,859万2,925円でございます。

次のページをお願いします。歳出でございますが、次のページの198ページ下段でございますが、26億7,745万911円、差し引き114万2,014円でございますが、これは19年度へ繰り越すものでございます。

次のページをお願いいたします。200ページでございます。それでは、事項別明細書により説明をいたします。歳入でございます。1款国民健康保険税、1項1目の一般被保険者国民健康保険税でございますが、6億6,650万250円でございます。これは医療費給付費の現年分、介護給付費課税現年分と、あと滞納繰越分、介護の滞納繰越の分を合わせたものでございまして、71.43%でございます。

次に、第2目退職被保険者国民健康保険税でございますが、9,269万9,420円となっております。こちらは94.43%の徴収率でございます。

次に、第3款1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金でございますが6億4,130万2,612円でございます。主なものとして現年分が6億3,620万6,896円でございますが、こちらは一般被保険者老人保健、介護保険の支出の約33%の歳入でございます。

次に、2目高額医療費共同事業負担金でございますが1,211万8,890円、高額医療費共同事業負担金でございます。

次に、2項国庫補助金でございますが、次のページをお願いいたします。1目財政調整交付金でございますが、3億233万8,000円でございます。こちらは普通調整交付金が3億168万9,000円でございます。特別調整交付金は34万9,000円でございます。

次に、4款でございます。療養給付費交付金1目の療養給付費交付金でございますが、現年分といたしまして、退職被保険者等療養給付費等でございますが、3億6,776万6,000円でございます。

次に、5款県支出金、1項県補助金、1目の都道府県財政調整交付金でございますが、1億3,024万5,000円でございますが、普通調整交付金が1億2,317万2,000円、特別調整交付金が707万3,000円でございます。

次に、県負担金でございますが、1,211万8,890円、高額医療費共同事業負担金でございます。次に、6款共同事業交付金でございますが、1目の高額医療費共同事業交付金は4,954万8,257円でございます。

2目の保険財政共同安定化事業交付金は、1億3,290万2,163円でございます。

次に、飛びまして、第8款繰入金でございます。1項1目の財政調整基金繰入金でございますが、1億2,771万4,000円、これは財政基金繰入でございます。

2項他会計繰入金でございますが、次のページをお願いします。1目一般会計繰入金でございますが、1節の出産育児一時繰入金820万円、それから、保険基盤安定繰入金が1億2,151万8,900円、3節国保基盤安定繰入金2,561万4,340円、あとは事務費の繰入金が7,415万2,760円となっております。主なものについての説明を終わります。

それでは、歳出の方の説明をいたします。208ページでございます。1款総務費でございますが、事務的経費といたしまして6,385万4,779円となっております。

2目では、連合会へ負担金311万332円が県国保連盟への負担金でございます。

2項徴税費でございます。2目の納税奨励交付金でございますが、1,189万9,600円、奨励金として支出してございます。

次に、3目滞納処分費でございますが、県の滞納整理組合への負担金といたしまして90万5,298円でございます。

次のページをお願いいたします。3項1目運営協議会費でございますが、38万8,060円の支出でございます。

次に、2款保険給付費でございますが、1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費は11億6,435万7,479円でございます。こちらは約8万5,000件ほどございました。

次に、2目退職被保険者等療養給付費でございますが、3億6,806万9,105円で、これは2万5,800件ほどございました。

次に、3目一般の被保険者療養費でございますが、914万1,581円、一般の方は1,800件ほどございました。

4目退職被保険者等療養費でございますが、282万2,061円、こちらは約500件ほどございました。

5目審査支払手数料でございますが、651万1,811円となっております。

次に、高額医療費でございますが、一般被保険者分として1億729万3,313円で、約1,100件ということでございます。

次に、2目退職被保険者等でございますが、2,751万8,459円、およそ300件ほどございました。

次のページをお願いいたします。4項出産育児諸費でございますが、1,230万円、こちらは出産育児一時金でございますが、39件がございました。

5項葬祭諸費でございますが、960万円で、192件でございました。

次に、3款老人保健拠出金でございますが、対象者は2,630人ほどでございます。4億8,588万7,039円でございます。

次に、4款介護納付金でございますが、1項1目の介護納付金2億224万5,000円でございます。

次に、5款共同事業拠出金でございますが、1億8,748万3,923円でございます。

1目の高額医療費拠出金が4,797万173円。

3目保険財政共同安定化事業拠出金が1億3,951万3,324円となっております。

次に、6款保健事業費でございますが、499万3,015円でございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

（午前11時53分）

○委員長（金沢和夫君） それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

（午後1時00分）

○委員長（金沢和夫君） 議案第66号、平成18年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を許します。質疑ございませんか。20番。

○20番（立花寛子君） 数点、大きい項目で2点ほど質問があります。

まず初めに、200ページ、歳入であります。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税不納欠損額、収入未済額、1節から4節にかけてでの質問であるわけですが、一般質問でも答弁がありました。私は違う観点から質問したいと思います。国保税を個別にでも引き下げて、収納率を上げる考えはないのでしょうか。まず第1点目。

そして、関連であります。この前の答弁には分割してでも納めてもらうという答弁がありましたが、分割して支払って生活ができなくなるまで、正規の額の税金を支払わせるお考えである

のか、収納率についての考えをお聞きします。

○委員長（金沢和夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） 歳入の一般被保険者国民健康保険税のことですが、税を引き下げてでもこのような未収額が出るから、引き下げてもということですが、じゃあ下げたからといってこれが全部賄い切れるかという保証もありません。ですので、やはりきちんとした計算のもとに税を決めています。その低所得者の方々にも制度がございまして、軽減ということも実施してございます。ですから、ぜひ納めていただくことを目標にしてございます。そのようにして課税をしまいたいと、そう思っています。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） 今減免の話がありましたが、7割、5割、2割の減免があるということですが、そこに至らない人でも高過ぎるから払い切れないで滞納しているという現実があるのではないのでしょうか。まして、2割という減免は申請しなければ当たらないという、前にもありましたけれども、この2割減免というのは十分に町民の皆さんにお知らせがされて、申請書が上がってきているのでしょうか、まずお聞きします。

○委員長（金沢和夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） 7割、5割、2割軽減と、軽減がかかった方がそれではすべて滞納しているかと申しますと、そうではございません。やはり軽減したことによって納税していただけていると、そう思っています。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） 堂々めぐりということになるかも知れませんが、これはやはり町長がこんなに国保税が高いという町民の声を聞いていると思いますが、1円も税を引き下げないという

町長の姿勢は大いに問われる問題ではないかと思いますが、国や県から引き下げるといろいろ不都合があるとか、このような圧力がかかっているのでしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） 国からとか、県からそういう要請とかそういうのは一切ございません。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） 先ほどの説明でありましたこれは1節の医療給付費分現年課税分の全部かもしれませんが、71.43%の収納率ということは、何か国からもう少し上げるようにとか、そういうペナルティーといいますか、そういうことで補助金が減らされるという事実はありますか。

○委員長（金沢和夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） 1節の現年分の課税でございますが、全体では71.43%なんです、ここの1節につきましては、91.1%でございます。そして、収納率によりまして国からのペナルティーがあるかということでございますが、ございます。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑は、20番。

○20番（立花寛子君） ペナルティーがあるからこそ、個別にでも引き下げて、収納率を上げた方がいいのではないかという、これは提案ということになりましょうか。

次、202ページ、5款、細かい項目なんです、5款県支出金、1項県補助金、1目都道府県財政調整交付金について質問します。普通調整交付金1億2,317万2,000円、特別調整交付金707万3,000円について、これは何に使われるお金なのか、まずお聞きします。

○委員長（金沢和夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） こちらは給付費の一部として使ってございます。別段、特別な事業をしているということはありません。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） この国保税については、国保加入者の負担軽減が今一番の問題になっておりますが、国保加入者への負担を軽減させるため、補助金とかの名目で、国や県からの予算を引き上げてもらう、特に県からの補助はどのくらい個人に来ているのかおわかりでしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） 個人に国からとか県からの補助金がどのくらい入り込んでいるのかということでございますが、国、県を合わせて約50以上入っているということでございます。

また、普通調整交付金等、これは支払いをするためにいただいているので、ほかの事業に回しているとか、そういうことは一切ございません。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。20番。

○20番（立花寛子君） この問題は、各自治体が国保引き下げに努力されるのは当然なんですが、国や県に対しても国民の健康を守るということでは責任を負うわけですので、もう少し国や県に対しても増額されるように訴える考えはないのかということですが、いかがですか。

○委員長（金沢和夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） 確かに、国及び県からいただければそれに越したことはございません。ただ、総合的に見まして、国保だけにまた強い、大きな補助金とか、そういうのをまたいただくことによって、他の事業の調整等がかかると思っております。ですから、全国一律でこういうふうな状況でやっているのかなと。そして私たちも国保税に関しては目いっぱい納税

していただけるような税率の決定等をしてございますので、よろしくご理解願いたいと、そう思います。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。36番。

○36番（伊達一夫君） 今の課長の説明で、本当に納税してもらうための職員が大変ご苦労しているのがよくわかります。それで、208ページの滞納処分費、これが当初予算額が220万8,000円、そしてこれは滞納整理組合に払ったのだと思いますが、90万5,000円だと思いますが、これはやはり頼む回数が少なくて済んだというようなことだと思うんですが、この90万幾ら払ったのに対して、回収した額がどれくらいなのかかわかったらお知らせください。

○委員長（金沢和夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） 予算額が220万円だと、支出済額が90万円と、これは当初予定してありました組合の方に徴収していただきたいということで上げた予算でございますが、実質これだけしかできなかつた。そして、90万5,000円ということですが、これは徴収していただいた額の11%を組合の方にお支払いしているということですので、これの約10倍ということになります。900万円ほど徴収していただいたということでございます。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。20番、立花寛子君。

（20番 立花寛子君 登壇）

○20番（立花寛子君） 議案第66号、2006年度南部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

大もとは政府の医療政策や健康に対する考え、姿勢が問われる問題ではありますが、全国的に自治体の独自性を発揮して、住民の福祉向上に努めているところがふえてきております。国保税

の負担軽減に努めていただくように強く要求し、反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決をいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（金沢和夫君） ご着席ください。起立多数であります。

よって、議案第66号は原案のとおり認定されました。

---

#### 議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） 議案第67号、平成18年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） 議案第67号、平成18年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

222ページをお開きください。歳入でございますが、下段の歳入合計が23億9,899万6,991円でございます。

次に、歳出ですが、224ページでございます。歳出合計額は下段の23億9,792万4,298円、差し引き107万2,693円でございます。これは最後のページでございますが、232ページで、実質収支として次年度に繰り越すものでございます。

それでは、歳入の事項別明細書でご説明をいたします。226ページでございます。歳入、1款支払基金交付金、1項1目の医療費交付金でございます。老人医療交付金でございますが、12億6,855万円でございます。

2 目の審査手数料交付金は984万2,000円、合わせて12億7,839万2,000円となっております。

2 款国庫支出金、1 項国庫負担金でございますが、7 億3,874万6,604円でございます。老人医療費国庫負担金でございます。これが7 億1,951万5,000円、老人医療費国庫負担金過年度交付金が1,923万1,604円でございます。

次に、3 款県支出金、1 項県負担金でございますが、1 億8,825万7,191円となっております。

次に、4 款繰入金でございます。1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金は1 億9,255万8,000円でございます。主なものはこういうところで、合計額は229ページですが、23億9,899万6,991円となっております。

次に、230ページ、歳出でございますが、1 款医療費、1 項医療諸費、1 目医療給付費でございますが、23億5,629万1,523円。

2 目医療費支給費でございますが2,600万4,236円でございます。

3 目の審査支払手数料といたしまして、972万9,412円となっております。

あと2 款諸支出金ですが、償還金といたしまして、589万9,127円でございます。合わせて23億9,792万4,298円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。20番。

○20番（立花寛子君） 230ページの歳出のところですが、1 款 1 項 1 目医療給付費の23億5,629万1,523円と医療給付費という意味と、その2 目の医療費支給費の2,600万円余のまず意味を教えてください。

○委員長（金沢和夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） 1 目の医療給付費と2 目の医療費支給費の違いでございますが、1 目の方の給付費は病院の医療費ということでございまして、2 目の方はわかりやすく申しますと、骨接ぎさん、整骨院さんとか、そういうところの分を支給しているものでございます。ベルトといいますが、そういったものの支給を現物支給等もしてございます。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） まず、23億余円というのは簡単に言えば医療費ということになると思いますが、三戸郡下ではどのくらいの位置に属しているのか、また青森県の中ではどのくらいのところに、医療費が高いとか、安いとかというこの三戸郡の健康状態をはかるバロメーターになると思いますが、どういう数字になっていますか。

○委員長（金沢和夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） ご質問がございましたけれども、県、それからまた三戸郡下ではどのような順位になっているかと、そういうことでございますが、ちょっと把握をしてございません。後で調べて詳しい資料をご提示したいと、そう思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） なぜこれをお聞きしたかといいますと、後期高齢者医療制度というものが始まるわけですが、これはこれからどういう分野というか、会計はどちらになっていくのか、説明によりますと、医療費が高くなればなるほど、後期高齢者医療制度の加入者の保険料にはね上がるということですので、この分野で高齢の皆さん方の健康増進というものも大事だと思いますが、これについての対策などはございませんでしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺直和君） 確かに窓口での支払いと同時に今までなかったものが保険料として徴収されるわけでございます。医療費の総額、これは県全体で一律ということで決まりますけれども、およそかかった医療費に対してということで税率を決定していくということでございますので、使えば使うほどと、先ほど申しましたが、やはり使わないようにできるだけ抑制するようにと、そうすることが、かからないようにすることが減免といいますか、軽減につながるんじゃないかなと、そう思います。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。20番、立花寛子君。

（20番 立花寛子君 登壇）

○20番（立花寛子君） 議案第67号、2006年度南部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

老人保健そのものに反対していることが反対の理由です。町独自の施策に力を尽くしてほしいという要求を述べ、反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○委員長（金沢和夫君） ご着席ください。起立多数であります。

よって、議案第67号は原案のとおり認定をされました。

.....

#### 議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） 議案第68号、平成18年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

本案について説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（立花和則君） それでは、議案第68号、平成18年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

先に歳入から説明申し上げます。236ページをお開き願います。236ページの一番下の合計欄でございますが、予算現額は18億9,209万円で、これに対する調定額は19億226万7,986円となりました。収入済額は18億8,037万8,879円となり、収入未済額が2,188万9,107円でございます。第1号被保険者の分、普通徴収、現年度分と滞納繰越分でございます。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたしますので、前のページ、234ページをお開き願います。第1款保険料ですが、予算現額は2億9,740万2,000円で、歳入合計に対する構成比率は15.7%、調定額は3億1,313万3,250円で、収入済額は2億9,124万4,143円、収入未済額が2,188万9,107円となっております。収入未済額の内訳は現年度分が人数で174人、463万3,645円、滞納繰越分については918人、1,725万5,462円となっております。

次に、第3款国庫支出金ですが、予算現額は4億6,451万2,000円で、歳入合計に対する構成比率は24.5%、調定額は4億5,935万520円となっており、収入済額も同額でございます。国庫負担金、補助金でございます。

次に、第4款支払基金交付金ですが、予算現額は5億4,098万1,000円で、歳入合計に対する構成比率は28.6%、調定額は5億4,124万6,000円となっており、収入済額も同額でございます。

次に、第5款県支出金ですが、予算現額は2億5,931万6,000円で、歳入合計に対する構成比率は13.7%、調定額は2億5,859万7,157円となっており、収入済額も同額でございます。県負担金が主なものでございます。

次に、第7款繰入金ですが、予算現額は2億7,730万円で、歳入合計に対する構成比率は14.7%、調定額は2億7,729万5,198円となっており、収入済額も同額でございます。一般会計からの繰入金でございます。

次に、236ページをお開き願います。第10款繰越金ですが、予算現額は5,242万9,000円で、構成比率は2.8%、調定額は5,242万9,400円となっており、収入済額も同額でございます。前年度の繰越金でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。238ページをお願いいたします。歳出の一番下の合計欄でございますが、予算現額18億9,209万円に対しまして、支出済額は18億1,309万171円となりました。不用額は7,507万8,829円となっております。

それでは、主なものについてご説明いたします。第1款総務費でございますが、予算現額は

5,467万7,000円で、構成比率2.9%、支出済額は4,574万2,490円、総務管理費、介護認定審査会費が主なものでございます。翌年度繰越額が392万1,000円ありますが、今年度において介護保険システムの改修事業費に充てるものでございます。

次に、第2款保険給付費でございますが、予算現額は17億4,791万8,000円で、構成比率は92.4%、支出済額は17億1,275万3,727円でございます。介護サービス等諸費が主なものでございます。

次に、第5款基金積立金でございますが、予算現額は2,696万8,000円で、構成比率が1.4%、支出済額は505万649円でございます。

次に、第6款公債費ですが、予算現額は1,248万円で、構成比率0.7%、支出済額は1,247万8,797円でございます。財政安定化基金への返還金でございます。

次に、第7款諸支出金ですが、予算現額は3,195万8,000円で、構成比率は1.7%、支出済額は2,986万6,278円でございます。内訳は保険料の還付金が10万1,805円、国、それから支払基金、それから県への返還金が1,934万3,774円、一般会計への返還金が1,042万699円となっております。

以上、歳入歳出の概要をご説明いたしましたが、これによりまして、実質収支は歳入総額18億8,037万8,879円から歳出総額18億1,309万171円を引きまして、差引残高6,728万8,708円となり、平成19年度に繰り越すものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。20番。

○20番（立花寛子君） ページ数は歳入歳出決算事項別明細書の204ページと241ページにかかりますが、1款1項1目第1号被保険者保険料、1節から3節にかけての質問ですが、この収入未済額についての質問です。この収入未済額の方の中に介護サービスも受けられず、国保証も使えない世帯はあるのでしょうか。先ほど何名とかという説明がありましたが、実態はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 福祉課長。

○福祉課長（立花和則君） 収入未済額でございますが、現年度分は174人、それから滞納繰越

分は918人となっております。このうち滞納によりましてサービスを受けられないという世帯はございません。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） これは今期の質問にあったことですが、介護保険の減免制度はあるが使う人が少ないということをお聞きしましたが、これはどういうことだったのでしょうか。

また、知らせているという説明もありましたが、個別にはがきなどで知らせているのでしょうか、職員が個別に説明し、申請書を提出させるということではできないのでしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 福祉課長。

○福祉課長（立花和則君） 介護保険料の減免につきましては、介護保険条例の中の第11条にいろいろ項目がございます。これによって私の方でまず介護保険料の減免制度がありますよということでお知らせはしていたんですが、その後、介護保険の減免につきましては、お知らせ、PR等がちょっとできていなかったと、そういう部分がありましたので、今後は保険料の減免、こういう制度がありますのでということで、お知らせをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） 20番。

○20番（立花寛子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問ですが、256ページ、先ほどの説明にありました5、実質収支額、6,425万7,000円についての質問です。まず、この数字はどのように考えればよいのか、どういうことがあらわされているのか説明を求めたいと思っております。それとともに、250ページの介護サービスの説明がありましたが、居宅介護サービス給付云々というこの負担金、介護サービスに出す当初予算額が16億7,888万1,000円に対して不用額は3,020万3,389円ということになっておりますが、これはどのように考えればよろしいでしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 福祉課長。

○福祉課長（立花和則君） まず最初に、実質収支の6,425万7,000円でございますが、これは翌年度に繰り越しをいたしまして、給付費等に充当をしていく金額でございます。

次に、大変失礼いたしました。251ページの不用額3,020万3,389円、これにつきましては、補正等で減額してお諮りすればよかったです、何しろ介護保険給付費、月ごとにいろいろ増減がございまして、なかなか思うように実態をつかみ切れなかったという部分がございます、この分の不用額の金額ということになりましたので、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします

討論に入ります。討論はありませんか。20番、立花寛子君。

（20番 立花寛子君 登壇）

○20番（立花寛子君） 議案第68号、2006年度南部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

介護保険制度につきましては、介護保険料が耐えがたい負担になっております。全国的に介護保険料の軽減や減免、また利用料の軽減策をとっている自治体がふえてきております。町独自の軽減策をとられることを要求し、反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ほかに討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○委員長（金沢和夫君） ご着席ください。起立多数であります。

よって、議案第68号は原案のとおり認定をされました。

---

議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） 議案第69号、平成18年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

本案について説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（立花和則君） それでは、議案第69号、平成18年度南部町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

先に歳入からご説明申し上げます。260ページをお願いいたします。歳入の欄の一番下の合計欄でございますが、予算現額は739万4,000円で、これに対する調定額は761万9,614円となりました。収入済額も同額でございます。それでは、主なものについてご説明申し上げます。第1款サービス収入ですが、予算現額は686万7,000円で、歳入合計に対する構成比率は92.9%、調定額は709万4,700円となっており、収入済額も同額でございます。サービス計画の収入でございます。

次に、第4款繰越金ですが、予算現額は50万4,000円で、構成比率は7.1%、調定額は52万4,914円となっており、収入済額も同額でございます。前年度の繰越金でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。262ページをお願いいたします。歳出の一番下の合計欄ですが、予算現額739万4,000円に對しまして、支出済額は667万7,709円となりました。不用額は71万6,291円となっております。歳出の第1款総務費でございますが、予算現額は739万4,000円で、構成比率は100%と、支出済額は667万7,709円に對しまして、総務管理費で職員の人件費、それから需用費、それから委託料等でございます。

268ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、これによりまして実質収支額94万2,000円となりまして、平成19年度に繰り越すものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案のとおり認定をされました。

---

#### 議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） 議案第70号、平成18年度南部町国民健康保険名川病院事業会計決算認定について議題といたします。

本案について説明を求めます。名川病院事務長。

○名川病院事務長（堀合悦夫君） 議案第70号、平成18年度南部町国民健康保険名川病院事業会計決算についてご説明をいたします。

初めに、収益的収入及び支出について、損益計算書によりご説明をいたします。276ページをお開きください。自治体病院を取り巻く医療環境は国の医療費抑制策を基本とした医療保険制度改革が継続されている中で、医師確保問題、自治体病院機能再編等、大変厳しい状況にあります。このような状況の中で、名川病院の1. 医業収益は、（1）入院収益4億8,534万5,246円（2）外来収益3億4,846万2,654円（3）その他医業収益1億1,777万4,900円を合わせて、9億5,158万2,800円でした。（3）その他医業収益1億1,777万4,900円の内訳は、283ページの収入明細書の

とおり、入院患者さんの必要差額収益が198万3,898円、訪問看護等の介護保険収益が1,051万2,645円、住民検診等の公衆衛生活動収益が4,212万4,098円、診断書料等のその他医業収益が640万4,259円、救急医療の確保に要する経費の一部として一般会計からの負担金が5,675万円です。に対し、2. 医業費用は、(1)の給与費から(6)の研究研修費まで合わせて9億99万6,327円でしたので、差し引き医業利益は5,058万6,473円となります。(1)の給与費6億497万3,723円の内訳は、284ページの支出明細書のとおり、職員の給料と手当を合わせて2億1,309万1,011円、パート医師等への報酬が4,252万3,068円、臨時職員等の賃金が3,510万2,666円、法定福利費1億1,425万6,978円の主なものは、退職組合負担金として5,003万5,116円、共済組合負担金としての4,915万6,341円です。

次に、3. 医業外収益は、(1)の受取利息配当金から(5)のその他医業外収益まで合わせて3,499万2,889円です。うち、(2)の他会計負担金1,745万円は企業債利息に要する経費と高度医療に要する経費として(3)の他会計補助金1,399万円は共済組合追加費用と医師及び看護師等の研究、研修に要する経費として一般会計繰出基金による繰入金です。に対し、4. 医業外費用は、(1)の支払利息及び企業債取扱諸費から(4)の雑損失まで合わせて2,998万335円でしたので、医業外利益は差し引き500万4,554円となります。(2)の繰延勘定償却の83万6,148円は、資本的収支予算で医療機器購入時に支払った消費税を費用化したものです。また、(4)の雑損失1,247万6,851円は、収益的収支予算に伴う消費税を費用化したものです。この結果、経常利益は医業利益と医業外利益を合わせて、5,559万1,027円となります。

5. 特別損失に、過年度の診療報酬請求に伴う査定及び返戻が22万3,171円ありましたが、当年度の純利益は5,536万7,856円となり、黒字決算となりました。前年度繰越利益剰余金が4,818万2,120円です。当年度未処分利益剰余金は1億354万9,976円となります。

次は、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

286ページ、287ページをお開きください。資本的収入は企業債償還元金の一部として一般会計からの繰入金として、他会計出資金1,779万円に対し、資本的支出は企業債償還元金として2,967万7,310円を支出いたしました。差引不足額1,188万7,310円は過年度損益留保資金で補てんいたしました。

次は、貸借対照表の主なものについてご説明いたします。278ページ、279ページをお開きください。278ページの資産の部、中段にあります2. 流動資産(1)の現金預金は2億6,230万4,437円です。

279ページの資本の部上段にあります5. 資本金(2)借入資本金のイ. 企業債残高は3億

3,327万2,414円です。前年度決算と比較いたしますと純利益は591万4,540円の減となりました。これは平成18年度の診療報酬が全体で過去最大のマイナス3.16%の改定率なったことと、療養病床病棟入院料を算定する会計等が主な要因でした。また、患者の利用状況であります。入院患者数は2万4,065人で、前年度より122人の減でしたが、病床利用率は99.9%でした。外来患者数は5万5,177人で、前年度より1,021人増加し、1日平均188人でした。

以上で説明を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり認定をされました。

ここで2時10分まで休憩をいたします。

（午後1時57分）

○委員長（金沢和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時10分）

議案第71号から議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） お諮りいたします。

この際、議案第71号から議案第73号までの平成18年度南部町公共下水道事業、農業集落排水事業、簡易水道事業の特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号から議案第73号までの議案3件を一括議題といたします。

本案について説明を求めます。環境衛生課長。

○環境衛生課長（神山不二彦君） 議案第71号から73号まで一括ご説明申し上げます。

291ページをお願いいたします。初めに、議案第71号、平成18年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。これは、平成19年度への繰り越しがあるために、歳入歳出とも執行率は33%となっております。

3枚めくって296ページをお願いいたします。296ページ、項別明細書において主なものをご説明申し上げます。1款1項1目下水道事業国庫補助金、予算額1億円に対して3,062万4,000円の収入済額でございます。これは補助事業の50%を充当してございます。

それから、2款1項1目一般会計繰入金、予算額816万4,000円に対して収入済額716万2,000円となっております。補助対象事業外充当のためのものでございます。

3款1項1目下水道事業債、予算額1億円に対して3,070万円の収入となっております。これは補助残の100%充当となっております。

歳入合計でございます。当初予算額6,492万8,000円、補正予算額1億4,410万5,000円、予算額計2億933万円に対しまして調定額、収入済額とも6,935万4,765円となり、繰り越しのために1億3,967万8,235円の減となっております。

298ページにお進みください。歳出について主なものをご説明申し上げます。1款1項1目公共下水道建設費、給料等については職員2名分の諸手当、給料となっております。それから、13節委託料について、これは設計積算業務、処理場のものでございます。1,780万8,000円の支出となっております。繰越明許費においては処理場の繰り越しでございます。15節工事請負費について、支出済額3,394万円となっております。繰越明許費7,091万2,000円については下水道管渠工事3件について前払金を支払いして繰り越したものでございます。

歳出合計、当初予算額6,492万8,000円、補正予算額1億4,410万5,000円、予算額計2億903万3,000円に対し、支出済額6,907万8,149円、繰越明許費として1億3,895万2,000円を19年度へ繰り越したものでございます。

301ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。これは処理場の敷地面積5,245平米を計上してございます。

続きまして、303ページをお願いいたします。続きまして、議案第72号、平成18年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。歳入歳出とも繰り越しがあるために、82%の執行率となっております。

3ページめくって308ページをお願いいたします。歳入について主なものをご説明申し上げます。1款1項1目受益者分担金でございます。収入済額36万円となっております。下名久井地区の加入分担金3名分の収入でございます。

2款1項1目農業集落排水使用料1,472万6,160円となっております。これは供用開始地区、片岸、苫米地、下名久井地区の使用料となっております。

それから、3款1項1目農業集落排水事業県補助金でございます。3億5,457万6,000円となっております。これは農業集落排水事業補助金、それから繰越明許費として17年度からの繰越分を合わせた額でございます。

6款1項1目農業集落排水事業債でございます。3億7,940万円となっております。これは農業集落事業債当年分、それから繰越明許費、次のページをお願いいたします。860万円を合わせた額でございます。

歳入合計として、11億5,300万3,000円、補正額8,025万9,000円、繰越充当額1,942万2,000円、合計10億9,216万6,000円に対しまして、調定額、収入済額とともに、8億9,300万1,904円となっております。一部平成18年度への繰り越しのため減となっております。

次のページをお願いいたします。歳出について主なものをご説明いたします。1款1項1目一般管理費でございます。これは、各団体等への負担金等でございます。

2目施設管理費でございますが、13節の委託料につきましては、処理場3施設の管理委託料等でございます。1,249万9,626円の支出でございます。

2款1項1目施設建設費でございます。給料等については一般職2名分の給与等でございます。

次のページをお願いいたします。施設建設費のうち、15節工事請負費でございます。支出済額7,182万9,100円となっております。19年度への繰越明許費といたしまして、1億8,000万円を繰り越しております。これは上名久井の管渠工事と福田の処理場の分でございます。

歳出合計といたしまして、11億5,300万3,000円に対し、補正額8,025万9,000円、継続費等の繰越事業費として、1,942万2,000円、合計額10億9,216万6,000円となっております。これに対し、支出済額8億9,198万736円、繰越明許費として平成19年度へ1億9,502万円となっております。不用額として516万5,264円となっております。不用額等につきましては、国とか県の占用物件でございますマンホール等の緊急工事等が発生しなかったため、それから補助事業の確定に伴う不用額、それから公債費において一時借入金をしなかったための不用額でございます。

次のページへお願いいたします。316ページ、平成18年度南部町農業集落排水事業特別会計継続費精算報告書でございます。これは地方自治法によりまして、継続年度から終了しましたもので報告するものでございます。2款1項事業名、上名久井地区農業集落排水事業、これは処理場の事業でございます。継続費の総額として4億4,623万3,000円を計上しました。年度割としまして、1億8,000万円が17年度、それから18年度については2億6,623万3,000円を計上いたしました。実績におきまして支出済額17年度、1億6,600万円、18年度、2億6,231万6,000円、合計4億2,831万6,000円を支出してございます。財源内訳については記載のとおりですので、省略させていただきます。

318ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。土地につきましては、下名久井、苫米地、片岸、それから上名久井、福田の処理場についての土地の面積、1万2,920平米でございます。それから、建物につきましても下名久井、苫米地、片岸の建物の面積に上名久井が完成しましたので、この面積を足したものの、合計1,810平米となっております。

それでは、最後に簡易水道の特別会計でございます。319ページをお願いいたします。議案第73号、平成18年度南部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。南部地区二又簡易水道の会計でございます。

324ページをお願いいたします。明細書において収入の主なものをご説明申し上げます。1款1項1目水道使用料、これは水道使用料18戸分の使用料でございます。

2款1項1目一般会計繰入金については、一般会計からの繰入金でございます。

繰越金として、前年度繰越金17万4,706円となっております。歳入合計、当初400万7,000円、補正額215万4,000円、合計616万1,000円に対し、541万5,426円の調定額、収入済額となっております。

次のページ、326ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費でございます。需用費として水質検査のための需用費、それから電気料、施設の電気料、それから施設の修繕料等を支出しております。20万2,244円となっております。委託料としては、水質

検査の業務を県の薬剤師会の方に委託しておりますので、その費用等が521万2,750円、その中には二又簡易水道の変更許可書の作成業務が441万円含まれてございます。

歳出合計としまして、当初予算額400万7,000円、補正予算額215万4,000円、合計額616万1,000円に対し、541万4,994円の支出となっております。

以上で特別会計の説明を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号から議案第73号は原案のとおり認定をされました。

---

#### 議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） 議案第74号、平成18年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（堀内誠悦君） 議案第74号、平成18年度南部町営地方卸売市場特別会計歳入歳出決算

についてご説明いたします。

330ページをお願いします。歳入についてご説明いたします。一番下の行ですが、歳入合計の予算現額の合計27億4,236万3,000円に対し、収入済額は27億564万7,061円となりました。歳入の主なものについて、収入済額でご説明いたします。1款1項の受託金、これは受託販売代金として買受人等から納めていただくものですが、24億6,525万1,856円、2款1項の使用料、これは市場施設の使用料でございますが、仲卸売場、資材倉庫、駐車場などの利用者から納めていただくものです。1,060万3,615円、2款2項の手数料、これは販売代金の7%を農家の皆さんから納めていただくものです。1億7,215万1,212円となっております。3款は一般会計からの繰入金4,000万円、それから前年度からの繰越金1,558万2,178円など、合計で5,764万378円となっております。

なお、1款の収入未済額の欄の1,188万6,938円についてご説明いたします。これは、過年度分の受託販売収入未済額でございます。1名分でございます。この未収金回収のため、現在関係者のご理解により、代物弁済していただいた物件がございますので、早期に売却処分し、未収金に充てるよう事務手続を進めているところでございます。

332ページをお願いします。歳出についてご説明いたします。一番下の行のところですが、歳出合計の予算現額合計27億4,236万3,000円に対し、支出済額合計は26億9,433万3,485円で、執行率は98.25%となりました。

歳出の主なものについて、支出済額でご説明いたします。1款1項の受託費、これは委託販売代金として農家の皆さんにお支払いする代金ですが、24億6,486万1,232円、2款1項の市場管理費、これは職員、正職員13名、臨時職員11名おりますが、その方々の給料、賃金のほかに、市場施設の維持管理などに要する経費でございます。合計で1億6,881万7,499円でございます。なお、この中に、昨年開催されました町長と語る会で、出席者から強い要望がありましたトイレを洋式化するための改修費として設計料、工事費、合わせて162万7,500円ほどを支出しているのが含まれてございます。

3款1項の公債費でございますが、これは過年度において市場整備に要した借入金の元金と利子を合わせたものでございます。6,065万4,754円などが主なものでございます。

歳入歳出差引残高は1,131万3,576円となり、翌年度に繰り越しになります。

次に、資料はございませんが、18年度の大まかな市場の販売概要についてご説明いたします。まず、総出荷量でございますが、平成17年度の実績は1万8,360トンでございました。18年度は率で3%、量で537トン多い1万8,897トンになりました。

続いて、総販売額のことですが、17年度の実績25億5,200万円でしたが、18年度は率にして3.4%、額にして8,700万円ほど少ない24億6,500万円となりました。販売額の減になった理由でございますが、当南部市場で取扱高の一番多いリンゴは、前年度よりも1億1,000万円増となり、9億3,000万円ほどの売上となりましたが、前年度より減となったものは、梅が1億500万円、ニンニクがおよそ1億円、このほかにサクランボ、ブドウ、苗物などがそれぞれ2,000万円の減となったほか、干し菊も1,400万円ほどの減となったためと分析してございます。ここ数年間の状況は年間出荷量は1万8,500トン前後で、ほぼ横ばいで推移しておりますが、年間の販売額は30億円前後で推移してきたものが平成17年、18年度と2年続けて25億円前後の販売額となり、例年を5億円ほど下回っている状況となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は原案のとおり認定をされました。

-----  
議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） 議案第75号、平成18年度南部町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決

算認定についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（有谷隆君） 議案第75号、平成18年度南部町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

352ページへお進みください。初めに歳入からご説明申し上げます。中段になりますが、2款1項1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金が入収入済額は38万6,000円。

3款1項1目1節の繰入金は170円、歳入合計が38万6,170円となっております。

次のページをお開きください。歳出になります。1款1項1目の一般管理費、9節の旅費9万1,220円の支出済額、11節需用費は25万106円、19節の負担金補助及び交付金は4万3,000円、歳出の合計が38万4,326円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり認定をされました。

議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） 議案第76号、平成18年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（佐々木利文君） それでは、議案第76号、平成18年度南部町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

360ページ、361ページをごらんいただきます。まず、歳入の合計でございます。調定額、歳入済額とも3億8,820万3,303円です。

次のページをごらんいただきます。歳出の合計でございます。末尾に歳出の合計でございますが、歳出の決算額につきましては、3億8,248万9,053円の支出済額で、差引金額571万4,250円につきましては、19年度分に繰り越すものでございます。

次に、事項別についてご説明いたしたいと思います。364ページ、365ページの歳入からご説明申し上げます。1款サービス収入ですが、1項介護給付費、1目施設介護サービス費は国保連レセプト請求分であり、予算現額2億3,104万1,000円に対し、調定額、収入済額とも、2億3,359万5,018円で、101.11%の収入です。この内訳につきましては、長期利用者が延べ2万2,873人で、1日平均62.7人で、サービス費収入につきましては、2億317万8,284円、率にして87%でございます。また、短期の利用者、延べ799人で、1日平均2.2人、サービス収入費は725万1,339円で、率にして3.1%です。通所利用者数は延べ3,334人で、1日平均利用11.3人で、サービス収入費は2,316万5,395円、率にして9.9%です。

次に、2款分担金及び負担金1項負担金は、利用者の利用料でございます。調定額及び収入済額とも6,282万5,824円です。

1目負担金、1節入所利用料は長期利用者と短期利用者の利用分で5,887万5,599円です。2節の通所利用料分につきましては、395万225円です。

次に、3款使用料及び手数料、1項使用料、2節施設使用料385万3,604円は、公有財産使用料で、南部病院と共用しているエレベーター、浄化槽、消火設備、受水設備、オイルタンク等の共用施設部分について持ち分について負担いただいているものでございます。

2項手数料については、55万7,600円で、利用者の床屋の分でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金で、8,301万

7,000円繰り入れしたものでございます。

5款諸収入、1項諸収入、2目雑入37万3,010円は消費税及び実習生受入謝金等が主なものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。368ページ、369ページをごらんください。1款総務費、1項総務管理費の支出済額は3億2,016万9,447円です。内訳といたしまして、1目一般管理費は2億6,345万4,457円です。2節給料から3節職員手当等、4節共済費につきましては、一般職員26人分の給料に関するものです。7節賃金は、臨時職員19名分の賃金3,038万7,685円です。11節需用費は支出済額915万4,691円ですが、主なものは光熱水費493万8,462円、その他は施設の修繕並びに消耗品などでございます。13節委託料は、清掃業務、給湯業務委託、エレベーターの維持管理、浄化槽維持管理、電気保安業務の保守点検委託、緑地管理、事務管理等の委託料で1,673万8,550円です。

次のページをごらんいただきます。14節使用料及び賃借料は1,725万1,553円ですが、主なものは南部病院と共用し、借用している厨房施設、機械施設、廃棄物焼却場施設の共用施設について、持ち分により負担しているものが1,259万3,068円、また、老健前の駐車場の土地借上料161万2,800円、そのほかにつきましては事務機器及び業務用備品の借り上げ等でございます。15節工事請負費は浴場のろ過タンクの磨耗による交換工事及び浴場配管の漏水による改修工事によるもので、454万2,300円の支出でございます。19節負担金補助及び交付金は職員の退職手当組合等への負担金と老健施設協会の負担金等でございます。

次に、2目療養費につきましては、5,671万4,990円の支出でございますが、11節需用費は1,667万1,572円で、内訳は消耗品費として介護の日用品などのおむつ代等が主で、728万840円です。医薬材料費は医薬品が主で、890万3,914円です。13節委託料は3,690万8,193円の支出でございますが、南部病院に委託している給食業務委託料が主なものでございます。14節使用料及び賃借料は寝具等の賃借料で313万5,225円の支出でございます。

2款公債費については、平成3年に老健施設のため借り入れし、平成32年度まで償還することになっている償還金で、元金2,391万7,867円、利子3,840万1,739円、合わせて6,231万9,606円でございます。

以上が主なものでございまして、歳入総額3億8,820万3,303円から歳出総額3億8,248万9,053円を差し引きました571万4,250円については、先ほども申し上げましたとおり、19年度分に繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします  
討論に入ります。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。  
採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり認定をされました。

---

議案第77号から議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（金沢和夫君） お諮りいたします。

この際、議案第77号から議案第81号までの平成18年度南部町各財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号から議案第81号までの議案5件を一括議題といたします。

本案について順次説明を求めます。名川総合サービス課長。

○名川総合サービス課長（田村淑延君） それでは、議案第77号、平成18年度南部町大字上名久

井財産区特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

380ページをお開き願います。歳入からでございます。2款1目財産貸付収入でございますが、KDDIと町に貸し付けをしているものでございます。

4款繰越金3,040万8,256円でございますが、これは前年度繰越金でございます。

歳入合計予算現額359万7,000円、収入済額3,297万6,306円でございます。

次のページをお開き願います。歳出でございます。1款総務費、1目一般管理費でございます。1節報酬40万円でございますが、これは財産管理委員4名分の報酬でございます。10節交際費7万3,000円ですが、これは会長交際費でございます。19節負担金補助及び交付金ですが、町内会、老人クラブ、町民運動会等の補助金7万7,000円でございます。

2目財産管理費でございますが、杉11年生、1町1反1畝の火災保険料でございます。

2款財産費でございますが、1目造林費、11節需用費5万円でございますが、これは5財産区研修会の食糧費分でございます。15節工事請負費でございますが、12町歩の下刈り作業分の工事費でございます。

次のページをお開き願います。予算現額359万7,000円、支出済額153万4,693円、予算執行率が42.6%でございます。収支3,144万1,613円の残でございますが、これは翌年度へ繰り越しをするものでございます。

引き続きまして、議案第78号、平成18年度南部町大字平財産区特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。394ページ、歳入からでございます。1款県支出金でございますが、これは4万8,221円、造林費県補助金でございます。

2項財産運用収入でございますが、この6,000円ですが、これは東北電力の電柱設置料でございます。

4款繰越金456万7,191円でございますが、これは前年度からの繰越金でございます。歳入合計、予算現額319万7,000円、収入済額462万1,412円でございます。

次のページをお開き願います。歳出でございます。1款総務費、1目一般管理費、1節40万円でございますが、これは財産管理委員4名分の報酬でございます。それから11節需用費でございますが、主なものは役員会総会時の食糧費でございます。14節使用料及び賃借料ですが、これは公民館敷地の借上料でございます。19節負担金補助及び交付金は消防団、町内会、町内運動会の補助金でございます。

2目財産管理費でございますが、7節賃金8万円でございますが、これは道路の下刈り作業分の賃金でございます。それから、12節役務費でございますけれども、杉4年生、1町歩分の火災

保険料と公民館集会所 2 つの火災保険料でございます。

2 款財産費、造林費、15 節工事請負費 6 万 3,964 円でございますが、これは 7 反 1 畝の下刈り作業分の金額でございます。

次のページをお開き願います。予算現額 319 万 7,000 円、支出済額 157 万 3,643 円でございます。予算執行率が 50.8%、収支 304 万 7,769 円は翌年度へ繰り越すものでございます。

引き続きまして、議案第 79 号、平成 18 年度南部町大字平字下平外 14 字財産区特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。408 ページ、歳入からでございます。1 款県支出金でございますが、99 万 2,482 円は造林事業県補助金でございます。

2 款財産収入でございますが、210 万 4,775 円は 40 人分に土地を貸し付けしている収入分でございます。

2 項財産売払収入でございますが、193 万 5,180 円、これは不動産売払収入で、県営上名久井畑地帯総合整備事業に係るものでございます。

3 款繰越金 1,762 万 6,469 円は前年度繰越金でございます。歳入合計、予算現額 659 万 8,000 円、収入済額が 2,326 万 448 円でございます。

次のページをお開き願います。歳出でございます。総務費、1 目一般管理費、1 節報酬 50 万円でございますが、これは委員 5 名分の報酬でございます。それから、11 節需用費 37 万 148 円でございますが、食糧費 36 万 718 円が主なものでございまして、これは役員会総会時の食糧費でございます。

2 目財産管理費でございますが、11 節需用費 78 万 1,499 円でございますが、これは上構集会所、下平集会所の修繕料 71 万 1,270 円が主なものでございます。12 節役務費 12 万 1,014 円でございますが、これは杉、松、4 年生分の火災保険料 3 万 5,633 円と公民館の保険料 4 万 9,240 円が含まれております。

2 款財産費、1 目造林費、7 節賃金 28 万 8,000 円でございますが、ケヤキ、クリ、杉、下刈り作業分の賃金でございます。

次のページをお開き願います。15 節工事請負費 148 万 7,115 円でございますが、これは 1 町 9 反の刈り払い作業工事分でございます。

歳出合計、予算現額 659 万 8,000 円、支出済額 418 万 3,820 円でございます。収支 1,907 万 6,628 円の残でございますが、これは翌年度へ繰り越すものでございます。

引き続きまして、議案第 80 号、平成 18 年度南部町大字下名久井字田端外 17 字財産区特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。422 ページ、歳入からでございます。1 款県支出金

でございます。170万9,666円は造林費県補助金でございます。

2款財産収入219万5,600円でございますが、これは43名の方々に土地を貸し付けているものでございます。

3款諸収入48万2,961円でございますが、アカマツ165本を三戸地方森林組合に売ったものでございます。

4款繰越金3,974万7,525円は前年度繰越金でございます。

歳入合計、予算現額811万1,000円、収入済額4,418万650円でございます。

次のページをお開き願います。歳出でございます。1款総務費、1目一般管理費、1節報酬70万円でございますが、これは委員7名分の報酬でございます。11節需用費47万6,133円でございます。食糧費36万1,062円は役員会と総会時の食糧費でございます。18節備品購入費26万9,215円でございますが、ひだまり館のストーブ購入金額でございます。

2目財産管理費でございますが、8節報償費18万円、これは公民館清掃謝礼金でございます。12節役務費13万6,069円、杉11年生1町歩の森林火災保険料9万7,613円が主なものでございます。13委託料17万6,400円ですが、これはひだまり館の構造設置設備調査費15万7,500円が主なものでございます。

2款財産費、1目造林費、次のページをお願いいたします。15節工事請負費249万8,142円でございますが、これは8町9反の枝打ち、間伐、下刈り等の工事でございます。歳出合計、予算現額811万1,000円、支出済額540万4,708円、予算執行率66.6%でございます。収支3,877万5,942円の残でございますが、これは翌年度へ繰り越すものでございます。

以上をもちまして4財産区の説明を終わります。

○委員長（金沢和夫君） 次の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本勝二君） 431ページをお開き願います。議案第81号、平成18年度南部町大平財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを説明申し上げます。次のページをお願いいたします。歳入でございますが、歳入済額を申し上げます。1款1項財産運用収入36万円でございますが、これは町へ不燃物ごみの置き場として貸し付けしている土地の代金でございます。

次に、3款1項ですが、繰越金75万7,929円、これは前年度からの繰り越しであります。歳入合計111万8,571円となります。

次のページをお願いいたします。歳出、1款1項管理会費であります。6万8,350円、これは管理

会における委員報酬と会議費でございます。

2款1項林業費22万6,269円ですが、現地調査の委員報酬とそれから火災等保険、間伐作業の委託を1ヘクタールほど行っておりますけれども、合わせて22万6,269円です。歳出の合計29万4,619円となります。歳入歳出差引残額ですが、82万3,952円につきましては、翌年度へ繰り越しとなるものであります。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） 説明が終わりました。

質疑を許します。質疑ございませんか。25番。

○25番（川守田稔君） 済みません。質問させてください。

特に町管理、決算書、予算書に載る財産区以外にも財産区という部分はあるんですが、例えばその財産区において松くい虫が大量発生したということとか、杉であれば杉のアカネカミキリ、雑木に関してはまたキクイムシがちょっとだけ南の方で大発生しているようであります。例えばそういった状況がこの財産区に起きたときに、だれの責任でもって、だれがどのような対処をするのかなというところをご説明いただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○委員長（金沢和夫君） 名川総合サービス課長。

○名川総合サービス課長（田村淑延君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

松くい虫がこの間新聞等にも出ていましたけれども、まだ青森県には入ってきていないということ連絡を受けております。それで、もし入ってきたときにはどうするのかという話ですけれども、この財産区には財産管理委員がおりますので、当然財産管理委員が会議を開いて、対処することになるかと思っておりますけれども、そのとき、管理者は町長でございますので、町長とも相談するのでは、多分そうなるかと思います。今のところ私からはこの辺のことしか言えません。

以上です。

○委員長（金沢和夫君） 25番。

○25番（川守田稔君） 入ってきておりませんというのは、ちょっと公式にはそういうことらし

いんですが、虫が好きな方は何か結構な数を青森県で採取しているそうです。当然入ってきていても、おかしくないんだろうということであって、例えば松は松のマダラカミキリなんでしょうが、杉にはやっぱりトビクサレといいますか、やっぱりカミキリムシつきますよね。そういった雑木にはカシのナガワキクイムシとかいうそういう非常に深刻な状況が京都ですとか、東北ですと山形のあたりで発生しているということらしいんです。それも多分時間の問題だと思うんですが、例えば財産区のような性質のところに限ったことではないんでしょうけれども、責任の所在がちゃんとしないところの部分というのはそういう増殖の温床になるんじゃないのかなという気がするんですよ。ですから、ちょっと人の財産のことなので、私は余り関係ないんですけども、おせっかいかも知れませんが、ちょっと聞いてみた次第です。それだけでした。

○委員長（金沢和夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。  
採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（金沢和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号から議案第81号は原案のとおり認定をされました。

.....

#### 閉会の宣告

○委員長（金沢和夫君） 以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。  
閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

8月31日に付託されました平成18年度南部町各会計歳入歳出決算認定につきましては、委員各

位には長時間にわたりまして終始熱心なご審査を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、町長初め、監査委員、担当課長の皆様には、審査の円滑な運営にご協力をいただきまして、ここに改めて御礼を申し上げる次第でございます。

本委員会の日程は全部終了したわけでございますが、その間、ふなれな私に対してお与えをいただきました温かいご指導、ご協力に対しまして感謝をいたしますとともに、多々ご迷惑をおかけいたしましたことにつきましては、深くおわびを申し上げ、まことに簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

(午後3時13分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

決算特別委員会委員長      金   沢   和   夫